

第 30 号

令和 6 年

6 月 29 日

むら まつ きた
村 松 北

村松北区自治会広報誌

発行責任者

自治会長 小野寺紀夫

自治会組織の負担軽減を

自治会長 小野寺 紀夫

高齢化の進行は社会活動やボランティア活動など、地域に於ける福祉や街づくりの担い手が益々減少しています。

行政の事業の隙間をカバーする役割の大きい地域活動家の人材不足は、私自身、活動を通して身にしみて感じています。

自治会の基礎組織の常会長である常会長が、高齢で対応できないので常会から抜けるという実態が村松北区に限らず、他の自治会でも見られます。

これを食い止めようと自治会は、常会長の負担軽減策を検討し、事務の合理化を始めとして進めてきましたが、まだまだ不十分です。

令和6年度は自治会組織全体を見直しを行い、自治会役員の何れも「負担を少なくするにはどうすべきか」現在検討しているところです。

いずれにせよ、与えられた職責を果たすべく取り組んでまいりますので、みなさまのご支援・ご協力をお願い致します。



特報！

小野寺紀夫さん、齋藤晴雄さん表彰される

5月東海村役場において、令和6年度「東海村表彰」式典で本自治会のお二人が受賞されました。

小野寺紀夫さんは「功労賞」自治会長として長きにわたって執務され、自治会の組織改革に取り組むなどより地域の主導的立場でご尽力され、その活動が認められたものです。

齋藤晴雄さん「ボランティア活動」この賞は、地域で環境や福祉で貢献した人に贈られるもので、齋藤晴雄さんは永年にわたり、防犯パトロール隊で児童の登下校時の見守り、子供の育成ではキラキラ子供会の支援で大きく貢献、親御さんからも大変感謝されております。

あらためてお二人に常日頃のご尽力に敬意と感謝を表し、当紙面でも紹介いたします。

“ 令和 6 年度村松北区自治会・運営委員会を開催 ”

令和 6 年 4 月 14 日第 1 回自治会・運営委員会を開催しました。

議案は各役員の紹介と令和6年度自治会運営について審議いたしました。



“ 村松北区自治会令和 6 年度役員等の紹介 ”

役員任期後半である令和 6 年度の役員等を紹介します。なお下記の役員等は自治会運営委員も務めます。

1. 代表役員

自治会長 小野寺 紀夫 副自治会長 藤咲 修一 書記長 坂爪 喜一 会計長 大村 政美

2. 役員

評議員 齋藤 亮一 評議員 遠藤 仁 評議員 片岡 博之 評議員 近藤 利幸 評議員 末村 裕信
安心・安全委員長 齋藤 晴雄 福祉委員長 小野寺 紀夫 教育・文化委員長 高瀬 磐雄
生活・環境委員長 末村 裕信 総務・活力委員長 藤咲 修一

3. 班長

海老原 安智 白倉 利治 河村 啓一 齋藤 晴雄 乾 丈夫 武田 準一 鈴木 英昭 末村 裕信
廣瀬 克己 鹿野 孝夫 片岡 博之 藤咲 修一

4. その他

集会所管理者 鈴木 真一 相談役 鈴木 政司

専門委員会たより

福祉委員会 「向こう三軒両隣」考え方で

福祉委員長 小野寺紀夫

村松北区自治会が出来てから、これまでご尽力いただいた「ふれあい協力員」は、メンバーの高齢化と新たなメンバーの加入も無く、活動が出来なくなり、令和 5 年度を持ちまして解散することとなりました。

解散という苦渋の選択をせざるうえなかった背景には、高齢化・核家族化が大きく影響している事はまぎれもない事実です。

この事態を乗り切るには、ご近所同士の支え愛・助け合いに頼るしか、現状見出すことは出来ません。

親しく触れ合う機会をつくるために、「いきいき健康教室」の立ち上げと、ニュースポーツ用品の整備を行うなど地域の人が集まれる機会を自治会として進めてきました。

戦後の個人主義の台頭により、個人を大切にすることと、他人には干渉しないという考えから近所のふれあいがおろそかになる傾向が強くなりました。

高齢化社会でこそ、日本人が持つ「向こう三軒両隣」の美風が今後ますます大切ではないか思います。是非、いろんな行事に参加し、知り合いを増やしていきましょう。



安心・安全委員会 (自主防犯パトロール隊)

委員長 齋藤 晴雄
(防犯パトロール隊長兼務)

安心・安全委員会と自主防犯パトロール隊はお互いに連携を密にしながら、“地域の安心・安全維持に関する事業に積極的に取り組みます”地域の皆様ご協力よろしくお願い致します。

以下に今年度の重点事業を紹介します。

1. 普通救命講習(心肺蘇生、AED 等)の開催 消防本部のご指導をいただき講習会を実施する予定です。常会回覧等で受講者の募集を行いますので初めての方はもちろん、過去に経験されている方も是非ご参加をお願い致します。
2. 村松北区自主防災組織における事業への積極的協力 災害発生時、要援護者や負傷者の移動・救出が確実にできるよう防災資器材の整備・確認への協力及び取り扱い方法の確認を行う予定です。
3. 災害協力井戸の状況確認 北区内には大震災等による断水時に井戸水を近隣者の方へ提供していただけるご家庭があります。各箇所について現在でも使用できるのか等の確認を行わせていただく予定です。
4. 小学校児童下校時の見守り及び北区防犯パトロールの実施 自主防犯パトロール隊で月 4 回児童下校時の見守りと月 3 回の防犯パトロールを実施しております。地域の皆様パトロールへの参加よろしくお願いいたします。



教育・文化委員会

委員長 高瀬磐雄

当委員会は広報誌“村松北”の発行と健康教室“歩こう会”の実施が主な活動となりますが、そのほか自治会集会所玄関フロアの掲示板にその時々行事を写真で掲示し、情報公開と自治会活性化の持続を担っております。

本誌でも年度替わりの令和 6 年度役員等を紹介し、各部署の新年度の抱負等を紹介しました。

健康教室の一環として、軽いウォーキングを 11 月頃開催する予定にしています。例えば新設公開の縦ノ木公園付近の散策も考えておりますが、現在橋の向こうには立入禁止なので無理かな・・・、いろいろ検討しております。



縦ノ木公園最南端通行止めため、ウォーキングコースとしては不適?

歩こう会



生活・環境委員会

委員長 末村 裕信

委員会としては、今後地域の生活・環境整備の一環として ①村松幼稚園の登園・降園時送迎車両の交通ルール厳守と、 ②コンビニ周辺でのゴミのポイ捨て問題に関しても検討・実施していきたいと思っております。

右側の写真は、6月2日(日)【自治会集会所の花壇花苗植え】
【村松幼稚園用プラ
ンター花壇花苗植え】
を行った時の様子です。



総務・活力委員会

常会活性化の積極推進

委員長 藤咲 修一

2024年度が始まり、早や、3ヶ月が過ぎようとしております。村松北区自治会の皆様に於いては、如何がお過ごしでしょうか。

今年度の新しい班長さんが選任されました。班長さんにおいてはこの1年、班を代表する立場として各種自治会活動に関係する機会が増えることと思います。何か気づき等があれば自治会代表役員に直接ご連絡を頂けると幸いです。

さて、今年の班長さんにお願いすることは各班において「常会活性化懇談会」を開催していただきたいと思ひます。

開催内容は個々の班にお任せいたします。各々の班で話し合い計画の提出をお願いします。

約3年強にも及ぶコロナ過により人との接触が制限されましたが、昨年、5月に制限が解除となり1年が経過しました。以前のような生活が良いとは思いませんが、少なくとも毎日が楽しく過ごせればそれは幸せなことではないでしょうか。是非、元気で活力のある班づくりにご協力をお願いいたします。



集会所のお知らせ

“自治集会所に集まろう”

自治会集会所管理者 鈴木 真一

心も滅入るいやな梅雨の季節に入り、毎日うっとうしい空模様が続くようです。私を始め高齢者の皆さんは外で体を動かすことは出来ず、家の中で過ごすことが多いと思ひます。

まずは集会所に足を運んでみましょう！エアコンの効いた建屋で！身体を使い！脳を使い！世間話などいかがでしょうか。

これまでも紹介した健康体操、吹き矢、俳句の会、ピンポン、ニュースポーツ、レクレーション、クロック、書道、太極拳およびパソコン取り扱い等々があなたの出会いを待っています。

特に、ニュースポーツの用具が揃っていますのでご参加ください。なお最近注目されている“ボッチャ”の用具が補充出来ればと考えております。関係各位のご協力を切にお願い致します。

この人のひとこと

能登半島地震 災害ボランティアより

末村 裕信(下の内第一)

5月11日夕方珠洲市からの帰り、暮らしやすい街……安心安全な生活……生活・環境……災害に強い街……etc ってなんだろうなと思いながら、災害ボランティア活動を振り返っていました。

第一回目(2月6日～14日)車中泊に備え10日分の水、食料、予備燃料積み出発、能登半島の先端に位置する珠洲市は、東海村から11時間の道のりでした。

道路は依然として倒壊した家屋に阻まれている箇所が多数あり、突き出たマンホールを避けながらの走行です。コンビニは未だ一店も営業再開出来ず。

私がお世話になったのは、技術系災害ボランティアNPO「DRT JAPAN」さんです。熊本地震以来のお付き合いになります。

重機を使っの道路啓開(障害物除去)、倒壊した家屋からの写真や大切な物の取り出し、車両の救出等が主な活動でした。

第2回目(5月8～11日)再び珠洲市
3か月前と景色はあまり変わっていないように感じ

ました。倒壊家屋による通行止め箇所が緩和されたくらいで、依然8割は断水しており、コンビニはようやく時間制限営業です。

被災された方々か

ら市や社協へ上がってくる依頼は、処理しきれていない状態。ストレスを感じている子供たちも増えているようでした。

農機具の救出と作業小屋の梁と柱の補強、子供の遊び場整備、倒壊土蔵の隣家へのはみ出し除去をさせて頂きました。



災害ボランティアを通じて毎回感じる事は、行政による支援の限界、

ボランティアの重要性、マスメディアによる情報の現実との差異、人と人との繋がりの大

切さを再確認、等々、そして、地域住民による自助努力が必要不可欠だという現実も、痛感させられます。



「天災は忘れたところにやってくる」の言葉通り、避けられないもの!

地域に見合った、災害に備えた環境作りに、災害ボランティア経験が少しでも役立てばと思います。



自主団体たより

“ 楽友会 ”

茨城ねんりんスポーツ大会に出場へ

楽友会会長 佐藤 光夫

村松北区自治会には大変お世話になっております。楽友会も2010年発足以来15年になります。今年も高齢者のオリンピックと言われます、茨城ねんりんスポーツ大会が来る10月29日に笠松運動公園で行われます。

東海村代表として、楽友会から次の競技で出場します。ペタンク、グランドゴルフおよびゲートボールに出場し、頑張りますので応援よろしくお願いいたします。



“ キラキラ子ども会 ”

子ども会育成会会長 齋藤 亮一

キラキラ子ども会の会員数は27名で年間行事を計画し活動しています。村の行事や村子連のドッチボール大会などにも参加しています。

活動内容について紹介します。

今年は夏休みに入りすぐ、すぐ①東海まつり子どもみこし参加、早速ですがみこし作り、7月28日東海まつりの子どもみこしがお披露目です。②夏休みのラジオ体操、7月28日(月)～8月28日(水)まで、毎週月曜日～金曜日、8月12日(月)～16日(金)はお盆休みとします。場所は集会所西側グラウンド、時間6時25分～6時50分まで、自治会の皆さんの参加よろしくお願いいたします。③夏休み期間中に花火大会も計画しております。



④12月21日(土)キラキラ子ども会クリスマス会、



⑤3月23日(日)6年生を送る会なども計画

しています。また、ドッチボール遊びは通年毎週土曜日白方小学校体育館において13時30分～15時30分実施しています。



その他、3世代交流会などを通して自治会の皆さんとの交流ができればと思っています。

今年度も自治会の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

この人のひとこと

豪雨時の雨水影響は大丈夫だろうか？

(豪雨編)

近藤 利幸 (グリーンピア班)

下の絵地図は、国土地理院の地図に海拔を表示しており、村松北区内の雨水の動きを海拔高低差を基に示したものです。

皆さんは、昨年 9 月 8 日夕刻に発生した台風 13 号に伴う線状降水帯通過による豪雨の記憶が残っているかと思います。

隣の日立市では 24 時間総雨量が 282mm、1 時間当たり 93mm、10 分間当たり 22.5mm と、これまで経験した事の無いような豪雨でした。

当時の原研道路は一面に雨水が溜まり数センチ覆っていました。原研通りから村松幼稚園通りには川のように雨水が流れており、丸 A 箇所には特に多くの水溜まりが生じていました。

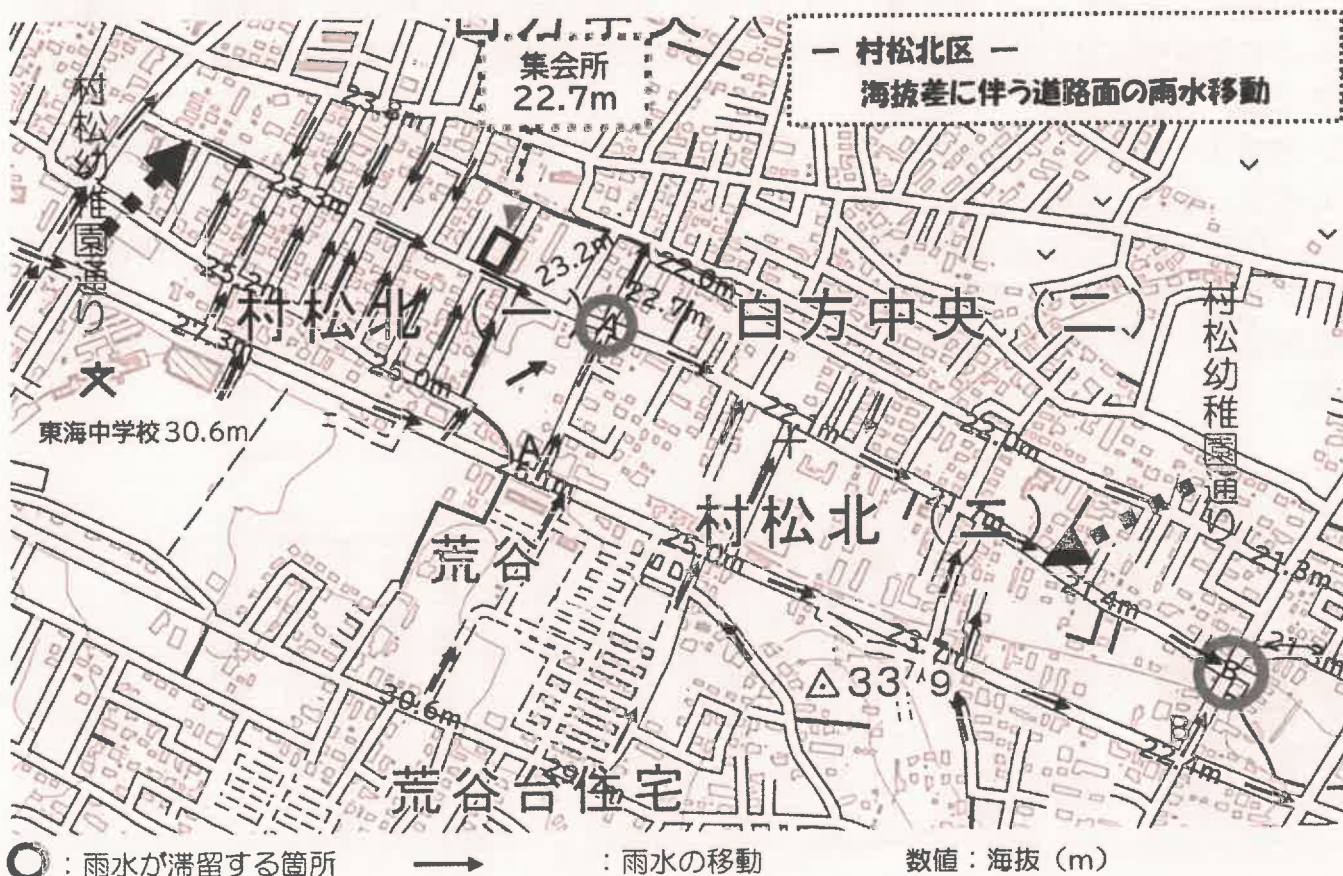
地図の海拔表示からも分かる通り、村松幼稚園通りは原研通りから 3~4m 低い地形のため、降雨時は雨水が流れ込む地形になっています。特に、丸 A、B に繋がる路地には原研通り歩道の縁石が無く、歩道が原研道路と同じレベルであり、直接流れ込む構造になっています。

また、当日の豪雨 (20mm/10 分超) の状況から、避難する事は傘をさしてもびしょ濡れ、見通しは悪く、また強い風を伴うことからかなりの困難さ、危険性が伴う事になります。

日立市の例を当てはめて考えて見ると、北区周辺には河川が無いので河川氾濫事象は起きませんが、原研通りからの流れ込みによって浸水等の影響を受ける恐れはあります。

赤丸近くにお住まいの方、区内の皆さんの安全確保を考えると、テレビ等で線状降水帯と降雨量予測の情報を早くキャッチして早めの浸水防止処置、高所への退避が必要でしょう。

決して豪雨の最中の外出、避難は控えましょう。



この人のひとこと

「青少年相談員活動」について 青少年相談員 藤咲 修一

東海村には各地区より選出された青少年相談員は 39 名が在席し「青少年の健全育成と非行防止」を積極的に推進しております。

では、具体的な活動について下記致します。①定期巡回（該当指導）活動、②学校訪問（小・中学、今年度からは高校も対象に）、③店舗訪問・立入検査（村内店舗）④あいさつ運動（中学校）、⑤定例会議（1 回／月）※村内の事故・事件等の情報共有及び勉強会の実施、⑥広報誌「ひびき」の発行等があります。



また、夏の季節限定で東海村まつりや花火大会にも、要請があった場合は青少年が多く集まる場所等に出向き巡回活動を行うケースもあります。

このような活動を通し、村内青少年が健全で健やかな心を持った大人になることを願い今後も活動継続をしていきたいと思ひます。

掲示板

『災害用伝言ダイヤル』について

防災士 大村 政美

皆さんは『災害用伝言ダイヤル』をご存じでしょうか。災害用伝言ダイヤルは、災害時に固定電話や携帯電話などの電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）できるサービスです。

使い方は、まず「177」に電話をかけて、ガイダンスに従い録音の場合は、「1」、再生の場合は「2」を押します。続いて連絡を取りたい相手の電話番号ダイヤルし、伝言を録音・再生します。毎月 1 日、15 日、正月三が日、防災週間（1 月 15 日～21 日）などは体験利用日で、使い方を確認できます。有事に備え、家族や友人たちと体験してはどうでしょうか。

詳しい説明は、インターネットで確認できますので、いざという時のために確認して見てはどうでしょうか。

編集後記

今年度の教育・文化委員は睦班の鳥谷部潤さんで、海老原安智さんの後任です。ほかの委員には変更ありません。

本広報誌は、別枠で寄稿された記事が多くあり、例年がない紙面となりました。今後とも枠にはまらずに是非寄稿をお願いいたします。

なお紙面の都合で省略・割愛等が生じますのでご了承ください。

